第6章　活力ある産業が育つまち

施策 24　農業環境を整備する

前期基本計画での取組状況

農業環境の保全活動の一環として、平成 19 年度から、地域共同で行う農地・水路等の管理保全などに取り組む活動団体を支援しており、平成 24 年度から新規地区を募集し、活動範囲の拡大を図っています。

農地整備事業では、農地の基盤整備となるほ場整備事業を推進するとともに、農村地域の農業用水路等の水質保全のための農業集落排水施設の維持管理をはじめ、現在「野原・土塩地区」の処理施設の工事を進めています。

なお、環境保全型農業の推進については、国等の補助を受けながら実施している状況です。

現状と課題

本市の農業環境の整備を図るためには、農業資源となる農地・水環境の保全や、遊休農地の解消など優良農地の確保を図るとともに、生産性向上のための農地整備の推進が必要です。

一方で、近年の農村部の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、農地や農業用水等の適切な保全管理が困難となってきており、ほ場整備などの農業生産基盤整備や、農業集落排水施設の維持管理等の重要度は増しています。

また、安全安心な農産物を生産するために、環境保全型農業を推進しており、特別栽培農産物作付面積については、前期を終了した時点で目標値に達しています。

これら農業環境の向上のためには、農業者・農業団体、地域住民等と連携し、一体的な整備と保全を図る必要があります。



ほ場整備の状況
（熊谷中央地区：上段　施工前／下段　施工後）



農地・水保全管理支援事業の活動状況

基本方針

農業生産基盤の整備や適切な保全管理を推進し、連携する環境保全型農業の推進を図ります。

施策の体系

農業環境を整備する
- 40　農業生産基盤を整備・保全する
- 41　環境保全型農業を推進する

単位施策

40　農業生産基盤を整備・保全する

地域住民による、農地・農業用水等の資源や農業環境を守るための活動組織と協定を締結し、活動計画書に基づいた活動を支援します。ほ場整備事業については、 実施中の事業を進めるとともに、未整備地区の計画について事業化を推進します。

また、農業用用排水の水質保全のため、農業集落排水施設の適正な維持管理を行います。

主な事業

- 農地・水保全管理支援事業の推進
- ほ場整備事業の推進
- 農業集落排水施設の維持管理

成果指標	前期基本計画策定時の現状値	前期めざそう値	現状値	後期 めざそう値（前期基本計画でのめざそう値 10 年後）
農地・水保全管理支援事業の活動対象面積	2,447ha	3,500ha	3,783ha	5,100ha (3,500ha) ↗
ほ場整備の面積	4,269ha	4,350ha	4,269ha	4,395ha (4,530ha) ↘

単位施策

41　環境保全型農業を推進する

従来に比べ化学農薬・化学肥料をおおむね5割減少させた栽培方法の取組を支援し、地域ぐるみの環境保全型農業を支援します。

主な事業

- 特別栽培農産物認定事業
- 環境保全型農業支援

成果指標	前期基本計画策定時の現状値	前期めざそう値	現状値	後期 めざそう値（前期基本計画でのめざそう値 10 年後）
特別栽培農産物作付面積	67ha	80ha	97ha	105ha (95ha) ↗

施策 25

農業の担い手を育成する

前期基本計画での取組状況

熊谷市担い手育成協議会において、地域農業を担う農業者の育成・確保等について協議し、認定農業者の育成や集落営農組織の法人化の推進を支援するとともに、「明日の農業担い手育成塾」を設置し、新規就農者の育成を行いました。

また、熊谷市耕作放棄地対策協議会を通して遊休農地の再生利用を行い、担い手への農地の集積を進めています。

現状と課題

農業従事者の高齢化や後継者不足のため生産構造の脆弱化が進んでおり、それに伴い、ほ場整備事業の未実施地区や市街地近郊において遊休農地が増加傾向にあります。これらを解消し本市農業を振興するためには、地域農業を担う農業者（担い手）として認定農業者の育成や集落営農組織の法人化が不可欠です。

現在、本市に農業者の担い手育成機関である県立農業大学校の移転計画が進められています。新たな農業の担い手の確保のため大学校との連携が求められています。

また、国は、平成 23 年に「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」を定め、地域の中心となる経営体への農地集積を進め、平地で 20 ～ 30ha の規模の経営体が大方を占める構造を目指すこととしています。

このため、本市では今後の地域農業のあり方や地域の中心となる経営体を定めた**人・農地プラン**[注1]を作成し、担い手への農地の集積や新規就農者への支援を推進するとともに、認定農業者の育成や集落営農組織の法人化を進める必要があります。



担い手への農地の集積



「人・農地プラン」策定検討会

注1　**人・農地プラン**：農業者の高齢化や後継者不足など、集落・地域が抱える問題を解決するため、今後の中心となる経営体や、中心となる経営体への農地集積計画等について、集落・地域における話合いによって作成する「未来の設計図」で、「人・農地プラン」に位置付けられることにより、対象者は青年就農給付金（経営開始型）や農地集積協力金など、国が実施する支援を受けることができます。

基本方針

農業の担い手となる認定農業者の育成や集落営農の農業生産法人化を推進します。

活用できる遊休農地については、農業の担い手に集積を図り、活用困難な遊休農地については、景観形成作物の作付け等、農業生産以外の利用を進め、遊休農地の解消・活用に努めます。

また、平成27年4月に埼玉県農業大学校が本市に移転、開校することから、農業大学校と連携を図りながら担い手の確保に努めます。

施策の体系

農業の担い手を育成する
- 42　認定農業者等を育成する
- 43　遊休農地を解消・活用する

単位施策

42　認定農業者等を育成する

「人・農地プラン」に掲載されている担い手及び担い手候補者へ農地を集積し、認定農業者等を育成します。

主な事業

- 認定農業者等の育成
- 集落営農組織の法人化
- 新規就農者への支援

成果指標	前期基本計画策定時の現状値	前期めざそう値	現状値	後期 めざそう値（前期基本計画でのめざそう値 10 年後）
認定農業者の数	281 人	335 人	338 人	400 人（400 人）
認定農業者経営総面積	1,134ha	1,650ha	1,441ha	1,800ha（2,400ha） ↘

単位施策

43　遊休農地を解消・活用する

遊休農地の再生利用を行い、担い手に集積を図ります。

主な事業

- 利用権設定等促進事業
- 農地保有合理化事業
- 耕作放棄地解消対策事業

成果指標	前期基本計画策定時の現状値	前期めざそう値	現状値	後期 めざそう値（前期基本計画でのめざそう値 10 年後）
遊休農地の面積	69ha	40ha	61ha	40ha（25ha） ↘

施策 26

地産地消を進める

前期基本計画での取組状況

地場野菜の地域的流通促進や地場小麦による地粉うどん、小家族には最適な大きさのミニ野菜「ミニくま」に関する情報発信を行いました。

また、市民のレクリエーションや農業体験の場である市民農園の拡張を促進しています。

現状と課題

私たちの食生活は、輸入食料に依存し食料自給率が低下しています。将来にわたり食料の安定供給を確保するためには、地産地消により、地場農産物の消費を拡大し、食料自給率の向上を図ることが必要です。

地産地消は、農業者にとっては、流通経費の削減や価格の安定により農業生産意欲が向上し、消費者にとっては、安全・安心・新鮮な農産物が手に入るなど、双方の利益になります。本市では、地場野菜の地域内流通促進や地場小麦による地粉うどんをはじめとした加工品の普及を推進してきましたが、消費者の更なる信頼を確保するため、トレーサビリティ[注1]の徹底による農産物生産を行う必要があります。

また、東日本大震災以降、消費者の中で、安全・安心な農産物に対する意識がこれまでにも増して高まっています。

市民のレクリエーションや農業体験の場である市民農園は、市が設置したもの2か所、JAくまがやが設置したもの1か所で、利用率は約90%となっています。

ミニ野菜「ミニくま」に関する市民の認知度が未だに低いことから、情報発信をより進める必要があり、市民農園に関しては、団塊の世代の大量退職者の農業への関心の高まりから、今後も増設を進める必要があります。


産業祭


農業体験

注1　**トレーサビリティ**：製品の流通経路を生産段階から最終消費段階あるいは廃棄段階まで追跡が可能なシステム。追跡可能性ともいう。

基本方針

直売生産者の拡大や生産履歴による安全・安心な農産物を提供するとともに、各種イベントを通して地場農産物等のＰＲを行っていきます。

また、市民農園については、既存農園の拡張や農地所有者が運営する市民農園の設置を促進するとともに、遊休農地の新規利用を進めます。

施策の体系

地産地消を進める
- 44　地産地消を進める
- 45　市民が農業に親しむ

単位施策

44　地産地消を進める

ＪＡくまがや及び県と連携し、生産者に対する生産履歴記帳と農薬の使用基準の徹底を推進するとともに、消費者と生産者の交流会、食育講座の開催、産業祭等のイベントを通して、農業理解を深め地産地消を推進します。

主な事業

- 地産地消推進事業
- 農業体験事業
- 産業祭

成果指標	前期基本計画策定時の現状値	前期めざそう値	現状値	後期 めざそう値（前期基本計画でのめざそう値10年後）
地産地消参加農家数	712戸	750戸	674戸	750戸（850戸）↘
直売所の売上額	1,263.7百万円	1,420百万円	1,222百万円	1,420百万円（1,700百万円）↘
「ミニくま」を知っている市民の割合	－	－	40%	70%

単位施策

45　市民が農業に親しむ

市民農園整備促進法、特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律に基づく農地所有者やＮＰＯ法人の市民農園設置及びＪＡくまがやの農園拡張の促進をしていきます。

主な事業

- 市民農園整備促進事業

成果指標	前期基本計画策定時の現状値	前期めざそう値	現状値	後期 めざそう値（前期基本計画でのめざそう値10年後）
市民農園総区画数	374区画	450区画	364区画	500区画（500区画）

施策 27

商業を活性化する

前期基本計画での取組状況

これまでの定例的商店街イベントに加え、新たに大型店と商店街が連携した長期間のまちなか散策イベントが実施されました。また、恒常的なにぎわいの創出を目指した、商店街による地元産直店運営事業も始められています。妻沼地区においては、歓喜院聖天堂の国宝指定を契機に観光客数の増加が見込まれ、風情のある商店街の形成を進めています。

現状と課題

本市は、古くから商都として発展し、卸売、小売部門とも県内の主要広域商圏の中心として県北地域に確固たる地位を築いてきましたが、近年、小売部門においては、モータリゼーションの進展や近隣市町への１万㎡を超える大型店、３万㎡を超えるアウトレットモール、ショッピングモールの出店により、本市中心市街地の地位は相対的に低下しつつあります。また、市内においても、郊外住宅地の大通りに面して食品スーパーやロードサイド店といわれる薬局、専門店の出店が相次いでいます。

ティアラ21のオープンに伴い、熊谷駅周辺と仲町･本石周辺を核とする商業集積の２極分化が進み、商業地域にマンションが建設されるとともに、これまでの建物が取り壊され駐車場となるなど、商業環境に大きな変化が生じていますが、北部地域振興交流拠点施設（仮称）の整備が、にぎわいの拠点づくりとして期待されています。

今後、本市の商業の活性化を図り、新たなにぎわいを創出するためには、商業空間に居住空間の要素を取り入れるなどの再構築、定住人口の増加とコミュニティの再生を図りながら、伝統ある市街地の特性を生かした商業環境や、創業、新規出店が可能な商業環境を創出する必要があります。

また、籠原地区や妻沼地区など、周辺商業地では、地域特性を生かし、魅力的な商店街を維持・創出する必要があります。



ウィンターイルミネーション
熊谷駅東口広場にて



地産市場かまくら

基本方針

中心市街地活性化基本計画に基づき、にぎわいがあり、回遊ができて、快適に生活できるような商業空間の整備を進め、商業の活性化を促進します。

周辺商業地においては、地域住民に密着した商業地域の形成を図ります。

施策の体系

商業を活性化する
- 46　歩いて楽しめる商店街をつくる
- 47　やる気のある商業団体等への支援・育成

単位施策

46　歩いて楽しめる商店街をつくる

歴史や文化資源等を活用した商店街や生活に密着した個性のある商店街を形成し、併せて魅力あるストリート等を整備するとともに、観光ボランティアガイドを養成し、歩いて楽しめる商店街を作ります。

主な事業

・商店街支援事業
・起業家支援事業

成　果　指　標	前期基本計画策定時の現状値	前期めざそう値	現　状　値	後期 めざそう値（前期基本計画でのめざそう値 10 年後）
QRコードからの地域ポータルサイトへのアクセス数（累計）	226 件	2,500 件	907 件	3,000 件（5,100 件）↘

単位施策

47　やる気のある商業団体等への支援・育成

個性がありやる気のある商業団体等を支援・育成します。

主な事業

・中小企業指導育成事業

成　果　指　標	前期基本計画策定時の現状値	前期めざそう値	現　状　値	後期 めざそう値（前期基本計画でのめざそう値 10 年後）
商店街活性化指定団体の数	3 団体	5 団体	7 団体	10 団体（10 団体）

施策 28

企業活力を高める

前期基本計画での取組状況

本市は、平成 18 年に「産業立地促進条例」を施行後、平成 23 年に同条例の適用要件を緩和し、より幅広い業種を対象とした企業誘致や成長を目指す市内企業への支援に取り組んでいます。さらに企業訪問や市内外企業への意向調査を実施し、企業ニーズの把握や立地をＰＲしました。このほか、企業活動のＰＲ等を目的とするポータルサイト「チャレンジステージくまがや」を開設しました。

また、新たな産業用地の創出に向け、候補地となる区域の特性やインフラ等の整備状況を調査し、適地の選定や開発手法の検討を行うことにより、立地企業からの要望に迅速な対応ができる体制としました。

「中小企業等振興条例」に基づき、工業団体連合会等の事業に対し助成を行うほか、熊谷市制度融資の改正を行い中小企業向け融資を拡充するとともに、リーマン・ショック、東日本大震災など緊急に経済対策を要する状況においては特別融資を実施しました。

産学連携については、共同研究による新製品等開発事業に対して補助金を交付しています。

現状と課題

本市の企業誘致は、奨励金制度をはじめとした誘致活動により一定の成果を挙げることができましたが、リーマン・ショック等の影響に伴い、本市でも製造品出荷額等が落ち込む結果となりました。その後持ち直しの動きを見せていますが、市場のグローバル化への対応やイノベーションの推進は、企業の成長戦略における鍵となっています。

また、本市では、企業誘致のための適地が非常に限られており、新たな適地の創出が重要な課題となっています。こうした中、圏央道や北関東道の整備の進展に伴い物流の効率化が促進されることから、現在、関越自動車道をはじめとした高速道路ＩＣ周辺への企業立地のニーズの高まりが期待されています。埼玉県では県北地域において高速道路ＩＣ周辺や主要幹線道路沿線での産業地誘導に取り組んでおり、本市においてもＩＣへのアクセスが比較的容易である主要幹線道路沿線での流通業務施設を中心とした企業誘致を推進する必要があります。さらに、工場跡地等の遊休地を産業系用地として活用することも、本市の企業誘致活動の有効な手段であると考えられます。

このほか、地域経済を支える中小企業の経営の安定と就労環境の向上についても、国・県及び商工会議所など関係機関と協力して取り組む必要があります。さらには、立正大学等の教育研究機関と市内企業との連携強化に取り組むとともに、商工会議所、商工会などの経済団体、熊谷工業団地工業会などの企業団体との連携を深めていく必要があります。

「熊谷市コミュニティひろば」として利用されてきたテクノグリーンセンター事業用地は、新たに「北部地域振興交流拠点施設（仮称）」として整備されることとなり、県北地域における産業支援拠点として期待されています。

基本方針

市外企業の誘致を促進し、市内企業の操業を支援します。

地域経済の担い手である中小企業の活力を高めるとともに、そこに働く勤労者の福祉の充実等、就労環境の向上を関係団体と連携しながら推進します。

大学や研究機関との連携による企業の新製品開発や地域社会に貢献できる新分野への進出、創業・企業活動を促進します。

施策の体系

企業活力を高める
- 48　企業誘致・産業振興を図る
- 49　中小企業を支援する
- 50　産・学の連携を支援する

単位施策

48　企業誘致・産業振興を図る

市内への企業立地を促進するため、従来からの産業系候補地に加え、主要幹線道路である４車線以上の国県道沿線での有効な土地利用の検討を進め、新たな産業用地の創出に向けた取組や工場跡地等の遊休地を活用し、周辺地域との調和を図りながら柔軟かつ効果的な企業立地を目指します。

また、市内企業の操業を支援するとともに、女性の視点や能力を活用したウーマノミクス事業を推進します。

主な事業

- 産業系候補地への企業立地の促進
- 主要幹線道路である４車線以上の国県道沿線での土地利用転換
- 工場跡地等の産業系用地としての有効活用
- 企業立地関係法令に基づく取組
- 企業訪問によるニーズの掘り起こし
- インターネット等を活用した企業ＰＲ、企業間のビジネスマッチング支援
- ウーマノミクス創業支援事業

成　果　指　標	前期基本計画策定時の現状値	前期めざそう値	現　状　値	後期 めざそう値（前期基本計画でのめざそう値 10 年後）
製造品出荷額等	7,564 億円	8,500 億円	6,955 億円	8,500 億円（9,000 億円）↘
従業者数	16,505 人	18,000 人	15,235 人	18,000 人（18,500 人）↘

単位施策

49　中小企業を支援する

関係機関と連携し、中小企業の経営健全化を図り、人材育成、情報提供などを充実するとともに、融資制度の整備を行い、経済状況に応じた融資を実施します。

主な事業

・中小企業指導育成事業
・中小企業融資あっせん事業
・雇用対策事業

成　果　指　標	前期基本計画策定時の現状値	前期めざそう値	現　状　値	後期 めざそう値（前期基本計画でのめざそう値 10 年後）
中小企業融資（特別融資分を除く）件数（累計）	－	－	62 件	180 件

単位施策

50　産・学の連携を支援する

立正大学との包括的な連携協定を中心に、市内企業と教育研究機関との連携を促進し、各種事業に取り組みます。

主な事業

・共同研究の促進
・フォーラムの開催
・講座・講演会等の開催支援

成　果　指　標	前期基本計画策定時の現状値	前期めざそう値	現　状　値	後期 めざそう値（前期基本計画でのめざそう値 10 年後）
産学連携事業の数	2 件	5 件	5 件	10 件 （10 件）



企業立地が進む妻沼西部工業団地



産学官連携まちづくりフォーラム